

法科大学教授 穂積陳重

私立法律学校監督委員長ヲ命ス

同人

私立法律学校監督委員ヲ命ス 但專修学校英吉利法律学校担任

法科大学教授 木下廣次

私立法律学校監督委員ヲ命ス 但東京法学校担任

同 富井政章

私立法律学校監督委員ヲ命ス 但明治法律学校担任

法科大学助教授土方 寧

私立法律監督委員ヲ命ス 但東京專門学校担任

〔明治十九年十二月二日〕

196 私立法律学校監督委員長以下姓名届案

明治十九年十二月二日

総長 (渡辺洪基) ㊦

書記官 (永井久一郎) ㊦

書記 (小野弥二) ㊦

(五十嵐恭次) ㊦

(欄外注記3)

(朱書) 私立法律学校監督委員長等ヲ命セシ義文部省届案
〔甲第五百九十五号〕

客月廿九日付ヲ以テ東京府下ニ設置ノ專修学校外四校 (抹消) 長ニ於テ) 監督スヘキ段御達ニ付監督条規ニ依リ本日法科大学教授穂積陳重外三名ニ別紙之通私立法律学校監督委員長并委員ヲ命シ候条此段及御答候也

明治十九年十二月三日 帝国大学総長 渡辺洪基

文部大臣 森 有礼殿

(欄外注記1)

〔十二月三日送達済〕

〔文部省往復〕明治十九年、㊦A79〕